

琉球病院 Monthly



独立行政法人
国立病院機構 琉球病院
National Hospital Organization RYUKYU Hospital

Vol.83
2019. December

発行者 琉球病院事務部長
秋好 輝雪

基本理念 この病院で最も大切なひとは医療を受ける人である

CVPPP(包括的暴力防止プログラム)チーム活動の紹介

CVPPPインストラクター
看護師 當眞 綾子

琉球病院では、平成19年から包括的暴力防止プログラム(以下CVPPP)を取り入れ、対象者及び医療関係者の安全を守り効果的な暴力への対応ができるよう職員研修に取り組んできました。また精神科医療の治療的環境の向上を図るために、院内研修にとどまらず院外からの研修生を受け入れ、指導者(トレーナー)の育成にも取り組んでいます。

CVPPP研修は、院内・院外研修、院外研修者のフォローアップ研修含め年間6回開催しています。院内研修はすべての職員が受講終了することを目標に毎年新採用者を対象者に実施しています。院外研修者はこれまで医療関係者を対象としてきましたが、近年では老人保健施設や障がい者支援施設など精神科に限らない施設からの参加や、施設職員、リハビリスタッフなど看護師以外の職種による参加者が増加しています。

今年度も院外の研修生を対象に、11月25日から琉球病院内でCVPPPトレーナー養成4日間研修を行いました。29名の研修生が県内外から受講し、暴力に対して包括的に対応する方法の習得に励みました。研修中はケガをする事なく全員がトレーナー資格を取得でき研修を終えることができました。

今回、初めての試みとなりましたが他施設からの講師依頼がありCVPPPチームとして11月18日と19日に、国立病院機構宮崎東病院へ4名の講師を派遣し2日間コースのCVPPP研修を行いました。2ヶ月前から研修準備を行ってきましたが、当日に“あれが準備されていない、これがあつた方が良かった”など、スタッフ間でも反省点が多々ありましたが、研修生の皆様は講義・実技ともに真剣に研修に参加して頂きました。その様子をみて講師一同指導にも熱がはおり、研修生からは「満足のいく研修だった」と感想が聞かれました。初めての講師派遣でしたがCVPPPチームにとって学ぶことの多い良い経験になったと思います。



CVPPPチームの活動も10年を経過し研修会の開催、トレーナー育成をとおして安全な医療環境の確保に貢献できたのではないかと振り返るとともに、研修には毎年県内外の施設から多くの参加者があることから、精神科医療だけでなく多様な場面においてこのCVPPPが必要とされていると実感しています。

CVPPPチームは、これからも研修で得られたさまざまな反省を活かしながら、研修生に満足して頂けるように、より充実した研修体制を整えていきたいと思っています。

● 地域医療連携室だより

当院のこども診療科外来では、15歳(中学3年生)までのお子様の主に発達障害や情緒・行動の問題に対する診療を行っております。現在、毎月約40～50件の初診相談をお受けしておりますが、初診では時間をかけて診察する必要があるため1日にご案内できる人数が限られています。そのため、現在診察までに約3ヶ月～6ヶ月お待ちいただく状況が発生しております。待機期間が長期化し保護者の方々にはご迷惑をおかけしておりますが、お子様の状態に緊急性がある場合には早めに診察へご案内可能な場合もございますので地域医療連携室の担当者までお問い合わせ下さい。

院長

福治康秀(ふくじ やすひで)
1964年生まれ、那覇市出身、首里高校卒。
1993年琉球大学医学部卒、琉球大学医学部精神神経科入局。
95年那覇市立病院精神科、96年琉球大学精神神経科、2009年琉球病院精神科部長、2010年副院長を経て2014年琉球病院長に就任。
日本病院・地域精神医学会理事。



診療科

- ・一般精神科
- ・こども心療科
- ・物忘れ外来
- ・アルコール依存症等外来

病床数 416床

- ・精神科病棟 151床
- ・認知症 56床
- ・アルコール 54床
- ・児童思春期 ユニット 4床
- ・重症心身障がい 90床
- ・医療観察法 37床



● アクセス

路線バス/那覇BS(下り)または名護BS(上り)より沖縄バス[17番名護線]浜田バス下車徒歩3分
自動車/那覇市から40分
沖縄自動車道金武インターから名護向け5分

NHO PRESS～国立病院機構通信～について

琉球病院は、国立病院機構(NHO: National Hospital Organization)という143の病院からなる国内最大級の病院ネットワークの病院です。

国立病院機構(NHO)という病院ネットワークが、どのようなグループでどのような活動をしているのかを紹介する「NHO PRESS～国立病院機構通信～」を発行しています。外来ロビーに設置していますので、ぜひご覧になってください。

なお、ホームページに最新号と過去のものを掲載していますので、そちらもぜひご覧になってください。「NHO PRESS」で検索してください。

お問い合わせ時間
8:30～17:15 (土・日・祝日以外)
TEL: 098-968-2133 (代)
内線: 231・234
地域医療連携室(直通)
TEL: 098-968-3550
FAX: 098-968-7370

治療抵抗性精神疾患への医療

医師 木田 直也



クロザピンの治療状況

2010年2月から治療抵抗性統合失調症の患者様に対してクロザピン(CLZ)治療を開始し、全症例は延べ288例になりました。2019年10月のCLZ導入は1例で、他の病院からのご紹介をいただきました入院中の患者さんでした。CLZ治療前には暴力行為や多飲水などの問題行動のために隔離が必要な患者さんも多くいらっしゃいましたが、CLZ継続例では問題行動も少なくなり、隔離は解除できています。週に3回のCLZ専門外来も行っていますので、患者さんのご紹介をお願いいたします。

m-ECT（修正型電気けいれん療法）の治療状況

当院では、m-ECT(修正型電気けいれん療法)による治療を行っております。

こども心療科

心理療士 仲間 信也

こども心療科の外来診察は完全予約制で、患者さんやご家族を待たせることなく診察へ案内できるよう努力していますが、緊急度の高い患者さんへの対応を要する際には、待機時間が発生してしまうことがあります。患者さん本人に対しては、待合室に子ども用の絵本を用意したり、子ども向けのDVDを上映したりして対応してきましたが、ご家族に対する配慮はできていない状況にありました。そこで、今年度より待合室にご家族向けの書籍コーナーを設置し、子どもの発達や心についての理解を深めるための書籍を取り揃えました。待合室では書籍を手にとって読むご家族の姿が多く見られ、中には購入するためにタイトルをメモしたり、スタッフに内容について熱心に質問したりする方もいらっしゃいます。待機時間への対策として始めた取り組みですが、ご家族の知識や理解を深める一助になった事例もあり、サービス向上につながっていることを実感しています。今後も書籍のバリエーションを増やし、ご家族のニーズに応えられるよう努めていきます。



認知症医療

東Ⅲ病棟病棟長 宮城 尚子

認知症と虐待について考えてみたいと思います。新聞やテレビのニュースで認知症の方を介護しているご家族による虐待のニュースが報道されることがあります。ひどい場合は、殺人事件となることもあり、一生懸命介護しているご家族が虐待に至るまで追いつめられる状況を考えると暗い気持ちになります。どうしたら社会的援助の手を差し伸べることが出来たのか、医療・福祉にかかわるものとして力不足を感じます。虐待はニュースになるような大きな事件ばかりではありません。障害者虐待防止法に規定されているように、能力的に出来ない事を要求する、させる事も虐待になります。認知症の人は出来ない事を目の前にして、恥ずかしさいっぱい、自信を無くし、無気力になっていきます。出来ない事を隠そうとして物事に拒否的になったり、プライドを保とうとして怒りっぽくなります。また、出来ない現実から離れようと、過去の自分が輝いていた時代へ認識が戻っていき、過去の世界に生きる人となります。ニュースにならない小さな虐待ですが、認知症の人にとっては人格を否定され、人生の誇りを傷つけられる耐え難い苦しみとなるのです。ただ、出来ない事を要求している人は意図して虐待しているわけではありません。認知症についての知識がなかったり、目の前にいる人が認知症だと認めることが出来ないなど、無知や認識不足からくることがほとんどです。認知症の事を知らないために、ADLの維持・向上を目指して出来ない要求を行うこともあります。認知症という言葉は誰でも知っているのですが、認知症の事はまだまだ知られていないのが現実です。気がかりな事などがありましたら、ぜひお問い合わせください。

重症心身障がい医療

療育指導室長 金城 安樹

今月はグループ活動のご説明をさせていただきます。グループ活動とはご家族と一緒に参加される「院外活動」とは違った形態で、利用者職員のみで外出する活動になります。昨年度は、年に4回グループ活動を西Ⅱ病棟合同での活動スケジュールを組んでいましたが、今年度は新たに西Ⅰ病棟・西Ⅱ病棟にてそれぞれ活動を増やし5月より月に1回計画を立て実施しています。西Ⅰ病棟はマクドナルド、西Ⅱ病棟は金武パークと、それぞれの病棟の特色に応じたコースを設定しています。グループ活動の回数を増やした理由として、強度行動障害や医療度が高い方など遠出が難しい利用者は外出する機会が少ない現状にありました。そこで活動時間を短くし目的地を病院の近隣に設定することで、遠出が難しい利用者でも怪我や体調の変化などの緊急時に対応できるように配慮しています。また、外出機会が増えることで、病棟とは違う景色を見ることができ気分転換にもつながることを期待しています。今後も活動を継続し日中活動の充実を図っていきたくと考えます。

アルコール・薬物依存医療

平成25年5月27日、アルコール依存症の新しい治療薬「レグテクト」が発売となりました。レグテクトは、アルコール依存症の方の強い『飲酒欲求』を直接和らげてくれる作用があります。当院では令和元年10月末現在、外来通院中の患者さん85名、入院中の患者さん17名の方が服用されています。内服している方は「飲酒欲求が軽減した」と話され、再飲酒の抑制につながっています。また、当院の外来での調査では、レグテクト内服を継続している患者さんの方が、治療継続率が高いという結果も出ております。患者さんへは、適宜導入を勧めています。断酒が困難な方は、ぜひ外来を受診し相談して下さい。

包括的地域精神医療

訪問看護師長 嘉手苺 美智留

令和元年10月の訪問看護件数は827件で、今年度最も多い件数のご利用を頂きました。訪問看護登録数は変動がありますが、7月から300名を超えはじめ、10月現在は317名の登録となっております。去る11月15日に第3回目の「琉球病院地域交流会」を開催いたしました。6施設の作業所の参加を頂きありがとうございました。作業所のメンバーの中には訪問看護やデイケアを利用されている方も来院され、作品の紹介や作業所で焼いたパンやクッキー、ゼリーやコーヒー、手工芸などの販売もありました。各作業所の説明をするなど、皆さんはつらつと役割をこなしていて、訪問看護やデイケアでは見られない一面が見られとても頼もしく、嬉しく感動しました。

臨床研究部活動状況

「指定通院医療のさらなる発展を目指した指定通院医療従事者研修の在り方についての検討と考察」 副院長 大鶴 卓

我々は平成27年度より「医療観察法における新たな治療介入法や行動制限に係る指標の開発等に関する研究」の分担研究「指定通院医療機関の機能分化に関する研究(分担研究者大鶴卓)」を担っております。平成29年度は全国の医療観察法指定通院医療機関563機関(病院:563、診療所:61)の通院処遇における診療実態の把握を目的とし、アンケートによる全国調査を行いました。その結果、全国の指定通院医療機関では概ね通院処遇ガイドラインに沿った医療が提供されており、診療機能や対象者受け入れ人数で比較しても診療内容に差は小さい事がわかりました。また、通院処遇対象者の受入れ延べ人数は5人以下が71%、10人以下まで含めると87.3%を占めており、医療観察法施行から12年が経過したが指定通院医療機関で通院処遇対象者の医療を経験する機会は少なく臨床蓄積が難しい実態もわかりました。また、通院処遇に医療観察法の理念や臨床蓄積を反映させるためには、入院処遇の治療技法やシステムを一般精神科臨床で簡便に使える形に落とし込み普及を図る必要があることもわかりました。通院処遇のさらなる医療向上を図るためには、入院処遇で蓄積された臨床蓄積を通院処遇で簡便に使える形に落とし込み、それを研修会で教示し広く普及を図ることが最も効果的と考えられました。

第14回司法精神医学会大会一般演題抄録より一部抜粋